

寒川町告示第46号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

平成27年4月30日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第95号	横浜市金沢区鳥浜町4-18	(株)神奈川保健事業社	西之宮 優

届出年月日 平成27年4月28日

異動事由 組織変更

新	会計参与 税理士法人あすなろ会計 会計参与 中島 正喜
旧	会計参与 税理士法人あすなろ会計